

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 大正製薬ホールディングス株式会社

【英訳名】 TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	60,260	75,023	288,527
経常利益 (百万円)	7,649	11,117	24,474
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	11,006	6,064	20,172
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,301	3,537	8,470
純資産額 (百万円)	741,565	736,944	739,778
総資産額 (百万円)	840,345	858,187	864,974
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	137.91	75.98	252.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	137.77	75.89	252.44
自己資本比率 (%)	84.7	82.4	82.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 前連結会計年度末において、DHG(ハウザン)社との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4 当第1四半期連結会計期間において、UPSA社との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2019年5月20日に行われたDHG（ハウザン）社との企業結合について前第1四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定したため、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間との比較・分析を行っております。

また、2019年7月1日に行われたUPSA社との企業結合について前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定したため、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間のOTC医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や訪日外国人客の減少などから、ドリンク剤や総合感冒薬といったカテゴリーを中心に大きく前年を下回る結果で推移しました。

医薬事業につきましては、新薬創出の難易度が増すなかで、医療費適正化諸施策の浸透により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、製品開発面で生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓していくとともに、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを目指して、生活者との接点の拡大、共感を得る販促活動を実践するとともに、「大正製薬ダイレクト」、「TAISHO BEAUTY ONLINE」など、生活者のベネフィットを満たす通信販売チャネルの拡大にも注力しております。

海外では、2009年度のアジアOTC医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたOTC医薬品事業の強化に取り組んでまいりました。2016年7月に24.50%の株式を取得し、段階的に出資比率を高めてきたベトナムのDHG（ハウザン）社は、2019年5月に51.01%の株式保有に至り、連結子会社となりました。今後は、同社の事業基盤を活かしたベトナムにおける医薬品事業展開の強化に取り組んでまいります。また、2018年12月19日付でBristol-Myers Squibb Company（本社：米国ニューヨーク州）との間で締結した、同社が子会社を通して所有するフランスの医薬品製造販売会社UPSA社の株式・資産譲渡予約契約についても、2019年7月1日（フランス時間）に株式・資産取得手続きが完了し、UPSA社は、大正製薬の完全子会社となりました。今後成長が期待される地域にも事業を拡げていく方針のもと、東南アジア市場に欧州市場を加えた2極体制により海外事業の拡大を図り、持続的な成長の実現を目指してまいります。

医薬事業部門でも、きめ細かい情報提供活動による育成品の売上最大化を図っております。また、開発化合物の早期承認取得を目指すとともに、導入によるパイプラインの強化を進めています。さらに、外部研究機関との連携を強化し、継続的なオリジナル開発化合物の創出に努めております。

当第1四半期連結累計期間のグループ全体売上高は、750億2千3百万円（前年同四半期比+147億6千2百万円、24.5%増 - 以下増減の比較については「前年同四半期比」の説明とする）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	564億円	( + 135億円	31.4%増)
内訳			
国内	288億円	( 57億円	16.4%減)
海外	270 "	( + 191 "	244.6%増)
その他	7 "	( + 0 "	3.3%増)
<hr/>			
医薬事業	186億円	( + 13億円	7.3%増)
内訳			
医療用医薬品	182億円	( + 15億円	9.1%増)
その他	4 "	( 2 "	38.7%減)

主要製品・地域の売り上げ状況は次のとおりであります。

#### <セルフメディケーション事業>

当第1四半期連結累計期間の売上高は、564億円（+135億円、31.4%増）となりました。

主力ブランドでは、「リポビタンシリーズ」は、104億円（18.8%減）となりました。「パブロンシリーズ」は、35億円（39.9%減）となりました。「リアップシリーズ」は、35億円（2.9%減）となりました。「ピオフェルミンシリーズ」は、24億円（6.5%減）となりました。

海外では、DHG（ハウザン）社及びUPSA社の連結子会社化の影響もあり、アジア地域で115億円（60.5%増）、欧米地域で150億円となりました。

#### <医薬事業>

当第1四半期連結累計期間の売上高は、186億円（+13億円、7.3%増）となりました。

主な増収品目は、骨粗鬆症治療剤「エディロール」73億円（11.0%増）、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」26億円（42.2%増）、骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」17億円（4.3%増）、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」は9億円（0.0%増）となりました。一方、末梢循環改善剤「パルクス」は6億円（26.3%減）、マクロライド系抗生物質製剤「クラリス」は5億円（53.6%減）と、薬価改定や後発医薬品の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診抑制等の影響もあり前年比マイナスとなりました。

利益面につきましては、海外事業の拡大により売上高が増加し、営業利益は93億8千9百万円（12.8%増）、為替差損益の影響により、経常利益は111億1千7百万円（45.3%増）となりました。また、DHG（ハウザン）社の子会社化に伴う段階取得差益がなくなったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は60億6千4百万円（44.9%減）となりました。

**( 財政状態の状況 )**

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ68億円減少し、8,582億円となりました。投資有価証券が50億円、土地が11億円それぞれ増加しましたが、のれんが49億円、現金及び預金が36億円、受取手形及び売掛金が33億円それぞれ減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ40億円減少し、1,212億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億円減少し、7,369億円となりました。その他有価証券評価差額金27億円が主な増加要因であり、為替換算調整勘定59億円が主な減少要因でした。

当第1四半期連結会計期間においてUPSA社との企業結合に係る暫定的な会計処理を確定したため、前連結会計年度の財務数値の修正を行いました。その結果、のれんは367億円減少し、1,332億円となっております。ほか、主な変動要因として、商標権が485億円、繰延税金負債が131億円それぞれ増加しております。

**( 2 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定**

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

**( 3 ) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等**

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

**( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題**

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

**( 5 ) 研究開発活動**

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、42億9百万円（セルフメディケーション事業15億7千8百万円、医薬事業26億3千万円）、対売上高比率は5.6%であります。

不眠症を予定適応症とする「TS-142」については、海外において臨床試験第1相を開始しました。

**3【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,139,653	85,139,653	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	85,139,653	85,139,653		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	85,139,653	-	30,000	-	15,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,256,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,415,000	794,150	同上
単元未満株式	普通株式 468,153		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	85,139,653		
総株主の議決権		794,150	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に500株(議決権5個)及び「単元未満株式」欄に40株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホールディングス 株式会社	東京都豊島区高田 3-24-1	5,256,500		5,256,500	6.17
計		5,256,500		5,256,500	6.17

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	223,814	220,234
受取手形及び売掛金	65,463	62,209
有価証券	14,089	14,044
商品及び製品	26,616	27,408
仕掛品	3,176	3,055
原材料及び貯蔵品	13,577	14,501
その他	9,334	11,096
貸倒引当金	449	356
流動資産合計	355,623	352,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,999	52,771
機械装置及び運搬具(純額)	15,059	14,365
土地	38,170	39,287
建設仮勘定	2,490	2,312
その他(純額)	2,928	2,798
有形固定資産合計	112,648	111,535
無形固定資産		
のれん	133,169	128,290
販売権	690	655
商標権	73,144	70,197
ソフトウェア	6,570	7,061
その他	8,236	7,966
無形固定資産合計	221,811	214,171
投資その他の資産		
投資有価証券	145,831	150,807
関係会社株式	11,644	11,764
長期前払費用	1,009	1,033
退職給付に係る資産	4,642	4,759
繰延税金資産	11,134	11,296
その他	862	857
貸倒引当金	233	232
投資その他の資産合計	174,891	180,286
固定資産合計	509,351	505,993
資産合計	864,974	858,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	18,045	16,814
未払金	15,743	16,659
未払法人税等	5,414	3,479
未払費用	19,310	19,994
返品調整引当金	767	716
賞与引当金	3,769	2,072
その他	3,404	2,700
流動負債合計	66,456	62,438
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	1,006	959
退職給付に係る負債	21,029	21,114
繰延税金負債	30,042	30,347
その他	6,660	6,383
固定負債合計	58,739	58,804
負債合計	125,196	121,242
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金	698,223	699,331
自己株式	35,454	35,460
株主資本合計	692,768	693,870
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	20,796	23,505
為替換算調整勘定	1,145	7,019
退職給付に係る調整累計額	3,046	2,977
その他の包括利益累計額合計	16,605	13,508
新株予約権	773	773
非支配株主持分	29,630	28,792
純資産合計	739,778	736,944
負債純資産合計	864,974	858,187

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	60,260	75,023
売上原価	19,037	27,837
売上総利益	41,223	47,185
返品調整引当金戻入額	853	659
返品調整引当金繰入額	771	616
差引売上総利益	41,305	47,228
販売費及び一般管理費	32,981	37,838
営業利益	8,324	9,389
営業外収益		
受取利息	1,177	538
受取配当金	926	884
持分法による投資利益	103	98
その他	99	288
営業外収益合計	2,306	1,810
営業外費用		
支払利息	0	31
為替差損	2,932	-
支払手数料	16	16
その他	32	34
営業外費用合計	2,981	82
経常利益	7,649	11,117
特別利益		
固定資産売却益	0	1
段階取得に係る差益	6,093	-
特別利益合計	6,093	1
特別損失		
固定資産処分損	3	147
投資有価証券評価損	-	152
特別損失合計	3	300
税金等調整前四半期純利益	13,740	10,818
法人税等	2,414	4,130
四半期純利益	11,325	6,688
非支配株主に帰属する四半期純利益	318	623
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,006	6,064

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	11,325	6,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,664	2,602
繰延ヘッジ損益	1,073	-
為替換算調整勘定	410	5,971
退職給付に係る調整額	24	65
持分法適用会社に対する持分相当額	278	153
その他の包括利益合計	6,024	3,150
四半期包括利益	5,301	3,537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,028	2,967
非支配株主に係る四半期包括利益	272	570

## 【注記事項】

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,391百万円	3,673百万円
のれんの償却額	276	1,811

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,591	70	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

## 2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2019年6月14日付で自己株式5,000,000株を消却いたしました。以上の結果、前第1四半期連結累計期間において、自己株式が33,199百万円減少し、資本剰余金が33,199百万円減少しております。

これにより、資本剰余金の残高が負の値になったため、繰越利益剰余金18,274百万円を資本剰余金に振り替えております。なお、本件は株主資本における勘定科目の振替処理であり、当社グループの株主資本の合計額に変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,792	60	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,936	17,323	60,260	-	60,260
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	42,936	17,323	60,260	-	60,260
セグメント利益(注2)	7,032	1,605	8,638	313	8,324

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「セルフメディケーション事業」セグメントにおいて、前第1四半期連結会計期間に行われたDHG(ハウザン)社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、前連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。

この結果、のれん19,281百万円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,436	18,587	75,023	-	75,023
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	56,436	18,587	75,023	-	75,023
セグメント利益(注2)	5,483	4,466	9,950	561	9,389

(注) 1 「その他」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「セルフメディケーション事業」セグメントにおいて、前第2四半期連結会計期間に行われたUPSA社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当第1四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。詳細は、「第4 経理の状況 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

## (企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し(DHG(ハウザン)社)

2019年5月20日に行われたDHG(ハウザン)社との企業結合について前第1四半期連結会計期間から前第3四半期連結会計期間においては、暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

なお、前第1四半期連結会計期間末に連結の範囲に含めたため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し(UPSA社)

2019年7月1日に行われたUPSA社との企業結合について前第2四半期連結会計期間から前連結会計年度末においては、暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額142,340百万円は、36,547百万円減少し、105,793百万円となりました。のれんの減少は、主として商標権が49,748百万円、繰延税金負債が12,981百万円増加したことによるものです。

また前連結会計年度末の連結貸借対照表は、主としてのれんが36,693百万円減少し、商標権が48,524百万円、繰延税金負債が13,099百万円増加しております。

なお、前第2四半期連結会計期間末に連結の範囲に含めたため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	137円91銭	75円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,006	6,064
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	11,006	6,064
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,814	79,813
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	137円77銭	75円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	77	87
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 7日

大正製薬ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 内 仁 志指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鷓 飼 千 恵

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。